

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

| 議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度 | | | | 会派名 | 市政クラブ | 公明党 | 新国会 | 共産党 | 青政会 | 高志クラブ | 高浜市民の会 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|---|------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|---|
| 種類番号 | 件名 | 議案等の主要内容 | 主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先。 ※委員会では対立意見がないものは本会議の賛成・反対。 | 議員氏名 | 荒川 義孝 | 神谷 直子 | 杉浦 康憲 | 神谷 利盛 | 柳沢 英希 | 杉浦 辰夫 | 北川 広人 | 鈴木 勝彦 | 今原 かり | 小嶋 克文 | 長谷川 広昌 | 黒川 美克 | 内藤 とし子 | 柴田 耕一 | 岡田 公作 | 倉田 利奈 | |
| 同=同意、承=承認、議=議案、諮=諮問、報=報告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月臨時会 第1回 (会期:5月20日・1日間) 議案等 | | | | 結果 | ○=賛成、●=反対 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同第3号 | 監査委員の選任について | 議員の改選に伴い、新たに柳沢英希議員を委員に選任する。(任期1年) | 反対 いつも特定の会派が提案される、少数意見を取り入れて決めるよう求める等。 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第1号 | 専決処分の承認を求めることについて | 本年3月29日の地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の期間延長と軽自動車税の税率の特例を定めるため、緊急に条例改正が必要になり、専決処分した。 | - | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月臨時会 第2回 (会期:5月27日・1日間) 議案等 | | | | 結果 | ○=賛成、●=反対 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議第42号 | 高浜市税条例の一部改正について | 地方税法の一部改正に伴い、寄附金税額控除に係る申告特例の対象を特例控除対象寄附金とする。 | - | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第43号 | 事業契約の変更について | 高浜小学校等整備事業でアスベスト処理費用分(2,559万6,000円)の増に伴い、契約額を48億3,270万1,695円から48億5,829万7,695円に変更する。 | 反対 PFI方式に不透明さを感じる等。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第44号 | 令和元年度高浜市一般会計補正予算(第1回) | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,540万6,000円を追加し、総額をそれぞれ155億4,840万6,000円とする。●歳入増:未熟児養育医療費関連の国・県負担金等600万円、プレミアム付商品券事業費補助金9,207万5,000円、高浜小学校等整備事業費2,300万円ほか。●歳出増:歳入関連事業費等が主なもの。 | 反対 すつと続く消費税増税に対し、増税賛成者にも不安の声が出るプレミアム付商品券事業に賛成できない等。賛成 プレミアム付商品券事業の実施は、対象の住民税非課税者、3歳未満のお子さんのある世帯の負担増を緩和し、税率引き上げの影響を受ける市内事業者の売り上げ減少緩和のためにも必要。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6月定例会 (会期:6月13日~7月4日・22日間) 議案等 | | | | 結果 | ○=賛成、●=反対 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諮第1号 | 人権擁護委員の推薦について | 田島久子氏が9月30日で任期満了になるため、再度推薦する。(任期3年) | - | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同第4号 | 監査委員の選任について | 加藤仁康氏が6月20日で任期満了になるため、新たに伴野義雄氏を選任する。(任期4年) | 賛成 他市で行政の委員を歴任されており、責任感が強く経理にも精通し、人格、見識豊かで、本市の監査委員として適任。 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第45号 | 高浜市税条例等の一部改正について | 地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を導入するほか、所要の規定の整備を行う。 | 問 主な改正内容は。 答 子供の貧困対応で前年合計所得金額が135万円以下のひとり親の令和3年度分以後の個人市・県民税を非課税とするもの。 問 自動車取得税の廃止に伴う環境性能割は。 答 消費税率引上げに合わせ県税の自動車取得税を廃止、軽自動車税環境性能割が新たに市税として導入される他。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第46号 | 高浜市都市計画税条例の一部改正について | 地方税法の一部改正に伴い、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に合わせた条文の整備を行う。 | - | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第47号 | 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について | 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を改定(58万円を61万円に)する他、5割・2割軽減の対象となる所得を拡大する。 | 反対 高浜市の国保税では子供1人に39,200円の均等割分がかかっているが、国が保険料の均等割分を負担すべき。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第48号 | 高浜市上水道事業給水条例の一部改正について | 消費税法の一部改正に伴い、水道料金、加入者分担金、工事負担金の額についてそれぞれ基本料金及び従量料金等の合計額に乗する率を現行の100分の108から100分の110とする。 | 反対 消費税率の引き上げに伴う料金の係数を100分の108から100分の110にすることは、消費不況の中、市民に欠かせない水に対しては許されない。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第49号 | 高浜市公共下水道条例の一部改正について | 消費税法の一部改正に伴い、公共下水道使用料の額について基本使用料及び従量使用料の合計額に乗する率を現行の100分の108から100分の110とする。 | 反対 議案第48号に同じ。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第50号 | 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について | 介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減措置を強化するため、第1号保険料の保険料率を改定し、軽減措置対象者の拡大を行う。 | 問 なぜこの時期の提出で、取り扱いは。 答 平成31年3月29日に公布された施行令に基づき、直近の6月定例会に提出し、平成31年4月1日からの適用になる。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第51号 | 工事請負契約の締結について | 高浜市立小中学校空調設備整備事業(設計施工一括発注方式)の工事請負契約を(株)三晃空調名古屋支店と9億3,390万円締結する。 | 問 今後のスケジュールは。 答 今後、契約事業者と調整。 問 今年の夏冬の運用に間に合わないのか。 答 応札業者確保が難しく、今夏には間に合わない。受変電設備工事もあり、今後ははっきり言えない等。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第52号 | 令和元年度高浜市一般会計補正予算(第2回) | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ137万8,000円を追加し、総額をそれぞれ155億4,978万4,000円とする。●歳入増:低所得者保険料軽減負担金、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、疾病予防対策事業費等補助金、財政調整基金繰入金ほか4,402万7,000円。減:公共施設等整備基金繰入金4,264万9,000円。●歳出増:保育園管理運営事業、予防接種事業、みんなであちづくり事業、介護保険システム電算管理事業ほか4,420万7,000円。減:青少年ホーム管理事業、4,264万9,000円ほか。 | 問 青少年ホーム管理事業の減額理由。 答 解体工事で出た跡地発生土は、市が排出事業者として運搬処理すべきとの指導を受け、3月補正で委託料に組み替えたため。 問 教育費委託金の道徳教育は。 答 道徳教育の教科化で、3月の県議会の議決を待たないと額が確定せず、この時期になった。 問 まちづくり体験ソフト導入業務委託は。 答 次代を担う若い世代の人材育成・創出でまちづくりにつなげていき、高浜に住み続けたい等、高浜を思い続けられる情報発信等の仕組みの構築をしていきたい。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※北川広人議員は、議長職のため表決権はありません。
※結果欄の◎は、「異議ない旨答申」です。